

砂川市庁舎建設検討審議会 第9回会議録

日 時：平成29年8月28日（月）午後6時開会

場 所：砂川市役所 3階 大会議室

出席者

○小篠委員、小関委員、瀬戸委員、大橋委員、鈴木委員、其田委員、石家委員
池内委員、佐々木委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、杉浦委員
坪江委員、佐藤委員

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、近藤総務部審議監、畠山庁舎建設推進課長、
徳永庁舎建設推進課副審議監、大西庁舎建設推進課推進係長
(株)大建設計3名

1. 開 会

(事務局)

皆様、大変ご苦勞さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより第9回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

初めに、欠席者のご報告をいたします。

本日は、岡本委員、小菅委員の2名から欠席のご連絡をいただいております。また、まだ見えていない委員におかれましてはこれからお越しになるものと思います。

それでは、会議に入らせていただきます。

2. 会長挨拶

(事務局)

初めに、会長からご挨拶をいただきまして、その後の議事進行をどうぞよろしくお願いたします。

(会長)

皆様、こんばんは。本日もよろしくお願いたします。

今回で第9回となりました。この後、9月に1回、10月に2回ぐらいということで、いよいよ大詰めとなります。前回はそうですけれども、基本計画書の中身について入ってきておりまして、今日も建設にかかわる中身についてかなり多くのことを決めていかなければなりません。そのため、皆様方のご協力を得たいと思いますので、よろしくお願いたします。

3. 議 事

(会長)

まずは、ご報告です。

今日は、審議会に4名の傍聴者がいらっしやっており、傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、お手元に事前配付されている資料に沿いまして審議を進めていきたいと思えます。

まず、(1)の第8回の審議会内容の確認です。

事務局より説明いただきたいと思えます。

(事務局)

①意見内容について、資料1に沿って説明

(会長)

内容についての確認ですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

そうしましたら、今回の議題に入っていきたいと思えます。

幾つか重要な項目が並んでおりますけれども、順番に進めていきたいと思っております。

まず、(1)の②窓口・相談機能についてです。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

②窓口・相談機能について、資料2に沿って説明

(会長)

前回に議論したことも盛り込まれた内容となっているかと思えます。具体的なオペレーションの内容が含まれますので、基本計画ではこのぐらいの記載として、実際の対応をしたいということかと思えます。先ほど言っていた番号札などはここには細かく記載するものではないという断りがありましたけれども、何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このように進めたいと思えます。

それでは、事務局からどうぞ。

(事務局)

窓口・相談機能についてご審議をいただいたところでございますけれども、事務局より一つお願いがございます。

このたびの庁舎建設基本構想・基本計画の策定にあたりまして、市民アンケート調査を昨年8月に実施いたしました。このアンケート結果につきましては審議会の委員の皆様にもお示しさせていただき、ご説明させていただいたところでございますが、その中で庁舎建設に関するものとして整理した以外の自由記載の中で、職員の市民対応に関するご意見をいただいております。また、今年5月に開催いたしました市民ワークショップにおきましても職員に関するご意見があったところであります。

例といたしまして、市役所に行ったとき、場所がわからず困っていたところ、職員が来てくれて案内していただいて心強く感じた、速やかに処理していただき、信頼できて頼もしかったというお褒めのご意見があった一方、今の市役所は人も建物も暗く、入りづらいので、職員には明るい対応をお願いしたい、職員の対応の仕方に優しさが欲しい、職員サービスがより一層向上することを願う、職員も砂川市のイメージアップにつながるよい対応を願うなど、接遇の改善を求めるご意見もいただいております。

庁舎が新しくなるにあたりまして、私ども職員自身も市民の皆様を思う心を大切に、接遇を向上させていかなければならないと考えております。

このことから、ただいまご審議いただきました窓口・相談機能の具体的な方策の一つとして、例えばであります、職員の接遇能力の向上を図り、市民の視点に立った窓口サービスに努めることが必要であるというような文言を加えていただきたいと考えております。

このことについてご審議願いたいと思いますので、会長より委員の皆様にお諮りいただきますようお願いいたします。

(会長)

接遇に対しての改善というようなことについての意見がワークショップやアンケート結果から出ているので、それへの対応を基本計画の中にきちんと盛り込みたいという話が事務局から出ましたけれども、これについてご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

基本計画なので、建築や施設にかかわることが多くなるのですが、今のような実際の運営の話についても市民から要望が出ているので、それを書き加えたいというご提案だったかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次回に追加したものを出示していただきたいと思います。

これで窓口・相談機能については終わります。次に、(1)の③の情報発信・交流ス

ペース、周辺環境との調和、周辺施設との連携についてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

③情報発信・交流スペース、周辺環境との調和、周辺施設との連携について、資料3、資料4に沿って説明

(会長)

今のご説明について、ご意見やご質問があれば賜りたいと思います。

ワークショップを行い、ワークショップから出てきた意見が反映されているわけですが、何かご意見はございませんか。

(委員)

情報発信については異論がないのですが、公民館内に資料室があるので、特に歴史関連については、そことの連携が必要なのかなと思います。今はほとんど市民に活用されていないのが実態ではないかという気がしますので、その辺を検討してほしいと思います。

それから、交流スペースについてですが、市役所というのは職員が中心であって、市民が集まってイベントをする施設ではないと思うのです。それに、そうなれば管理人を置かなければならないことにもなるし、開設時間が決められているわけですから、その範囲でいいのかということもあり、活用の側からいってもいかがなものかなと思うのです。

これは、社会教育の場の問題だろうと思うのですね。公民館に配置されている教育委員会が新庁舎に移るわけですから、そのスペースを利用し、公民館でやるべきではないかと考えるのです。公民館は夜も開いておりますので、いろいろなイベントも考えられるのではないかと思います。

ですから、ワークショップでの話もわかるのですが、実際に運営するにはいろいろと問題があるのではないかという意見を申し上げます。

(会長)

ワークショップで出てきている意見をどう汲み取るかは結構重い課題であって、審議会では、それは違うでしょうと一言で言ってのけることもなかなか難しいのかなと思っております。

というのは、ワークショップは、都合、4回やってきているのです。基本構想のときに審議会の中で行い、春先にオープンな形で行い、さらに審議会の中での2回目を行い、先日、一般市民も参加されたものを行いました。このように、こういうことではどうだろうかとか投げ返す形で、行ったり来たりワークショップを行ってきて、それで出てきたのが資料3なので、手続き上、それは必要ないともし言うのだとすれば、その前の段階で言わないと、第2回ワークショップまでに投げ返さないとだめだったのではないかと思います。いかがでしょうか。

(委員)

交流スペースが必要ではないと言っているのではないのです。これは公民館でやるべき

だと言っているのです。そのためにいろいろな方策があるだろうと思うのです。教育委員会のスペースが空くわけで、そこを活用できるわけです。前回は公民館の利用について質問したのですが、その後、新聞を見ていましたら、雨竜町で「おいでサロン」というものを行っているものを見つけたのですね。これは公民館でやられているもので、誰でも参加できる部屋をつくり、いろいろなイベントや交流が行われているのです。すぐそばに公民館があり、教育委員会もあるので、そちらで対応したほうがいいのではないかとということです。

新庁舎は、限られた土地の中で広くできない、あまり高くすると周辺とのバランスも悪いということで、4階建てを考えているわけですね。そういうことから意見を言っただけで、否定しているわけではありません。

(会長)

わかりました。これもデリケートな話ですけども、今のお話は、公民館側の計画についてもこの基本計画において、こういう方向で考えたほうがいいのではないかとというような意見を付したほうがよいということでしょうか。

(委員)

極端な話、連絡通路をつくって活用できないかと言いたいのですね。ただ、そこまでできないにしても、空いたスペースをうまく活用できるのではないかと考えております。

(会長)

基本計画としてどの程度まで記載するのかという問題はありますね。

2ページに周辺施設との連携と書いてあるのですが、ここではかなりソフトに書いてあって、図書館、公民館が隣接して建っており、社会教育機能と行政機能との連携についても今後検討する必要がありますということで、明言を避けているのです。

(委員)

その中に含まれていると考えてもいいです。若干加えるなら加えて、ワークショップで出ていた市民交流スペースなどくらい入れておけば問題ないかと思います。

(会長)

もう少し強調したらどうかというご意見だということですね。せっかく隣接してくるのだから、特に図書館と公民館とは連動して計画を考えたほうがいいのではないかと、というようなことをもう少し加えたほうがいと整理できるということですね。

ちょっと誘導尋問的になり、申しわけありませんでした。

さらっと行ってしまうとこれでいいですねとなってしまうのですね。今はどちらにしようかを決めなければいけない段階に来ているので、そうであれば、ここはこういうふうに強調しましょうとかもう1項目加えましょうとか、そういう話をしていかなければならぬ段階ですので、やりとりをさせていただきました。

ほかの方々はいかがでしょうか。

(委員)

今のご意見についてですけれども、公民館にはいろいろと決め事があって自由に使えないのですね。フリースペースを交流スペースとして使うということですが、目的などを限定せずに使える空間になってくれるといいのかなと思いますので、公民館、図書館のほか、市役所で設ける交流スペースとの役割をどうするのかという話の中で整理していくのがいいのではないかと感じました。

(会長)

非常に重要なご意見で、それぞれの公共施設はそれぞれの法律によって中身をどうするかが決められて運営しているのです。そういう枠の中で考えると、ワークショップなどで出たいろいろなことに使いたいというものが、公民館法の中の条例でうまく入れ込めないのではないかという懸念ですよ。そうであれば、庁舎にそういうスペースをとということでした。

これは面積的にどうなるかという問題があり、のべつ幕なしにいいよという話には多分ならないと思うのですけれども、その意見を酌み取れるようなものを検討したらどうかというふうに整理したらいかがか、ということだったかと思います。

そのときに、そうは言いつつ、公民館、図書館との連携はあってもいいということですよ。連携できるところは連携し、できないところは新しいところで挑戦したらいいのではないかということですね。

ですから、この話は、他の公共施設の運営の仕方というか、もっと言ってしまえば、法律の作り方によって縛られている地域の公共施設のあり方に対して踏み込んだ話になってくるのですね。

(委員)

公民館はそんなに難しくないですよ。市民の集まる場所として公民館をつくっていて、図書館とは違うのです。ですから、条例上、何も難しくないと思うのです。運営の仕方だと思うのです。

(会長)

条例の中にも含めることができるかもしれませんし、条例には当たらないようにやったほうがワークショップなどで出ている意見を酌み取れるかもしれません。それはこれから検討すればよろしいかと思います。

(委員)

公民館には管理人がいるわけで、窓口を通ればいろいろとできるのです。しかし、庁舎には管理人がいないわけです。職員が職務をする場所であって、活用の範囲が決まっているわけで、行政上の活用です。趣味や習い事をするところではないのです。その辺の区別をしないと、運営がごちゃごちゃになって、職員も対応に困るのではないかと私は思います。

(会長)

それも重要な問題で、そういうスペースをつくったときに誰が管理するのが課題として出てきます。資料には整理されていませんけれども、そうしたこともワークショップでは議論されていて、管理の方法を考えなければいけないという話が出ています。だから、スペースを市民が作りたいたからつくって、というような話だけではなく、それをどう管理しなければいけないのかということについても、結論は出ておりませんが、考えなければならぬなっているのです。

多分、つくるとするとそういう話が出てくると思います。

結構問題の大きいところかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

(委員)

先ほどの委員の意見は、公民館に交流スペースをつくって、新庁舎にはそういうスペースはつukらないほうがいいのではないかということでしたか。

(会長)

いえ、公民館があるのだから、そこでやればよくて、庁舎は面積が限定されているわけだから、庁舎機能をきちんと入れたほうがよいのではないか、また、交流スペースを誰が管理するのかという話が出てくるので、それは公民館で管理を実施している主体に任せたほうがいいのではないかという話だったかと思います。

(委員)

実際に新庁舎はざっくりとって50年使われるわけで、公民館と図書館というのは建築年数が経っているわけで、二、三十年したらどうしようかという話になるかと思うのですね。そのとき、もし公民館が危ないというか、取り壊してしまったとき、交流スペースはどうなるのかとふと思いました。

その話はそこでとめておきます。ただ、すごく長いスパンで考えたらどうなのかなと思ったということです。

次に、ワークショップでの意見についてです。

僕も参加させていただいたのですが、このワークショップをやる意義というのは、要は、こういうものが欲しい、こういう庁舎であってほしいという市民の方々からニーズを汲み取るための場だと思いますし、少なくとも、ゆうや市役所などに目安箱を置いて、あなたは どう思いますかというアンケート方式よりは幾分効果があったのかなと思っています。

ただ、あの場では、こういう空間が欲しいというものがこの色の付箋で、こういう活用方法があるというものを別な色の付箋に書いてくださいという指示があったのですが、まとめられたものを見ると活用の部分が少なく、その他のところにまとめられているような気がするのですね。

それで、反省点というか何というか、市民のニーズしか考えていないからこんなに現実離れしたような、例えば婚活スペースをどうこうというように、かけ離れた話になっているのが問題かなと思っています。

そこで要望になるのですが、もし9月か10月にワークショップを開くという話になったら、実際に使っているのは市民と職員の方だと思うので、職員の方が市民に求めているニーズは何かをピックアップしていただければと思います。

例えば、市として振り込め詐欺をなくしましょうということを情報発信したいとすれば、交流スペースなど、市民の方がくつろげる場所の掲示板があれば啓発できるだろうし、ミスマッチが少なくなるのかなと思いますし、こういう空間が必要だよねという意見もわかるだろうし、どういう用途で使われるかというストーリー性も見えてくるのかなと思うのです。

要は、市職員の方々が市民に訴える情報とは何かをご提示いただければということです。

(会長)

今の話を整理したいと思います。

簡単に言うと、ワークショップをまだ続けるべきだということでしょうか。

(委員)

そうですね。一、二回は続けるべきだと思っていて、市民が思っているニーズを少しでも取り入れたほうがいいのかと思っています。

(会長)

事務局としてはどうお考えですか。

(事務局)

市民ワークショップのあり方についてですが、5月に第1回目を開き、その後も開き、計2回開催させていただきました。第1回目は21名に、また、2回目は、先ほどご報告しましたように、15名に参加していただきました。

先ほど事務局から説明しましたように、これからの新しい庁舎が市民に親しまれるため、また、市民の交流スペースのあり方についていろいろとご議論をいただきまして、たくさんのご意見が出されましたので、これを整理し、今回、計画案としてご提示させていただきました。

当初は、どんな意見でもいいので、意見を自由に出してください、それを事務局でまとめて、その経過をご報告し、再度ご議論をとということで2回開催させていただいたわけです。ここで、さらに3回目、4回目となると、どの辺でまとめるのかと思われる市民も出てくるのかと思いますし、この2回で一定の方向性が出されたのではないかと事務局では判断しております。さらに、基本計画は10月までに策定しなければなりませんので、ここで一区切りとさせていただき、計画案をまとめさせていただきたいと考えております。

(会長)

ということですが、いかがでしょうか。

細かい話は置いておくとして、2回のワークショップが何だったのかという話は整理しなければならぬとは思いますが。ただやりましたという事実だけが残るのではだめで、中身は何だったのかという話が大事なのではないかと思います。

今まさに話している情報発信・交流スペースについては、実は基本構想のときにはない話なのです。基本構想の際には具体的には出てきておりません。市民に親しまれ、市民交流・協働の拠点として開かれた庁舎という基本理念があって、それに対し、周辺環境に調和し、まちづくりに配慮した庁舎という言葉が出てきているぐらいで、具体的な中身として情報発信・交流スペースが必要だということは書いていないのです。

そういう基本構想の話をも市民の方にお示し、どういうものが必要でしょうかを投げかけたのが第1回目で、その中から情報発信拠点や立ち寄りたくなる場所というつぶやきが出てきたわけです。ここで前回の審議会の資料を見ていただきたいのですが、それをまとめ、情報発信スペース、交流スペースにしたらどうだろうかという整理をさせていただいたのです。そして、前回の審議会の際には、またワークショップをやることが決まっていたのですが、その結果を見て、交流スペースや情報発信スペースの中身を決めていけばいいだろうとして今日に至るわけです。

ですから、ステップ・バイ・ステップでだんだんと上り詰めてきているわけで、交流スペースあるいは情報発信スペースについて、こういうものでどうでしょうかというものが資料4となっているわけです。そういう流れはとっているのですね。

これは私の意見ですが、その辺がわかりにくいとは思いますが。この資料だけを見てみるとわからなくなっているのですね。

(委員)

具体的にどうなのかが全然見えていないのですけれども、今までは市役所というのは用事がないと来ないところだったのです。しかし、今度新しくしますといったときに市民が何を求めたといったら、用事がないときにでも行きたいということだったのです。そういう方向に話を持っていったのかはわかりませんが、そういうふうにして用事がなくても親しみやすく来られる雰囲気をつくってほしいのですというメッセージがあったと思うのです。そこで実際にどういうふうなことをやるかという細かいことまでは多分決められないし、交流スペースをつくるのだったら、利活用懇話会みたいなものをやらないとだめだろうと思うのです。

先ほど委員からその機能を公民館にというような話がありましたけれども、あそこは貸し館がメインで、一般の人が集まって打ち合わせするとなってもソファが1個や2個ぐらいしかなく、喫茶店のほうもドアができて入りづらくなってしまいました。

交流センターゆうを考えてみてください。あそこには広い交流スペースがあり、テーブルと椅子がぼんぼんと置いていて、子どもたちや高校生が座っていたり、大人も会議をやっているのです。もちろんお金はかかりませんので、そういう場所が結構重宝されているのです。ああいった雰囲気を考えてしまうと、今の公民館では無理かなという感じがするのです。

そうであれば、市役所の中にそういうスペースがあればと思うのです。これからどういふふうに使われるかは別として、そういう意味での市民の交流スペース的なものは載せ

ておくべきかと思えますし、これは2回のワークショップでの市民の声だと思うので、それは大事にしたほうがいいかなと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私も今の意見に賛成で、同じ意見です。

ワークショップに出た方は公民館という頭は余りなくて、市役所をどうしたらいいかということを考えているのです。そして、今の時代の流れのほか、報道されている札幌市白石区の施設など、いろいろな情報が入っており、交流スペースが必要だという意見だと思うのです。

ですから、公民館を使えばいいというのはそれですけども、今の時代というか、頭には入っていないので、交流スペースをどう使ったらいいのかということなのです。前に本州の市役所に行ったら、市役所の方がホールで会議しているというような場面も見たことがありますので、そういうふうに市民と市職員が一体となったようなスペースが必要ではないかと私は思います。

(会長)

関連してほかにいかがでしょうか。

この資料だと非常に簡潔に書かれているのだけれども、基本計画はどういうふうを使うかということ、この先、業者選定をして、基本設計と実施設計をやっていくわけですけども、その段階でバイブルとして使われるわけです。これでは余りにも簡略化され過ぎているので、わかりづらいのかなと思うのです。特にこの部分は経緯が長いので、もう少し加える必要があるのではないかという気がしますね。

それでは、どうぞ。

(委員)

ワークショップが2回あり、市民の方から出てきたのは、交流スペースを設けたいということと、そこを活用したいということでした。しかし、それについての明確な記載はないのですね。これは一覧表となっていてわかりやすいのですけれども、ワークショップの中で出てきたことだということがきちんと書かれていたほうが市民の方の意見として出されたことがわかるのではないかと思います。

(会長)

先ほど窓口・相談機能のところでも事務局が提案してくださったように、アンケート調査とワークショップからこういうことが出てきたということを加えてほしいという話になったので、情報発信・交流スペースのところでも、ワークショップからこういう意見が出て、だからこれを取り入れていくべきなのではないか、という書き方のほうがいいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

やはり、機能性を持たせるべきだと思っています。どういう交流スペースなのか、ふわっとしていて、イメージがしにくいのです。どういう場として使われるのか、どういう機材を置くのか等がないので、その辺を詰めていくべきかと思っております。

(会長)

今の段階では、材料がないので、こうだということは決められません。他の委員がおっしゃるように、もし交流スペースをつくるのなら利活用懇話会みたいなものを別につくり、誰が何をしていくのか、どうやって管理するのかという話をしないと、今、委員が言うような中身が決まらないのです。そういうことも付議して、交流スペースあるいは情報発信スペースを考えていくべきだと言っておくのは転ばぬ先の杖かなという気がしますね。

ですから、そういう意味で、この検討は審議会でやるかどうかは別ですけれども、継続していかなければならないことになるかと思えます。

(委員)

質問ですけれども、何をやりたいのかがさっぱりわからないのです。公民館は貸し館なので、そういう施設であっていいわけです。管理人もいるわけですしね。庁舎には管理人がいないので、職員が対応しなければならないわけで、それを心配するのです。

また、広くつくりたいけれども、土地や建設費、あるいは、将来の人口を考えると余り大きなものをつくるべきではないと考えているのです。一番問題なのは公民館が一つしかないということです。地域ごとに公民館があればこんな意見は出ないのです。でも、地域交流センターゆうもできて、そこを活用できるわけです。

そして、私は前にまとめたと思うのですけれども、商工会議所の建てかえ時期に来ており、この審議会でそれについて意見を出しましたよね。あれをまちなかにつくれば非常にいい交流施設をつくれると思っているのです。ワークショップの話聞いても、なぜ庁舎に限られるのか、何をしたいのかが全然感じられないのです。

審議会の委員は各団体の代表であったり、年齢が高い人もいますし、若い人もいますので、ここでまとめたほうがいいのではないかと思うのです。

(会長)

意見が出てきたのは事実であり、それを消すわけにはいかないのです。どういうふうに受けとめるかが議論されている話だと思うのです。わからないからやめてしまうというようなことはやっぱり言えないのです。

(委員)

やめろとは言っていないです。何をやりたいかはわからないけれども、公民館なり何なりを使うなど、ほかの方法でできるのではないかということです。

(会長)

ただ、これをこのまま放っておくわけにはいかないのです。そこで、どうやって酌み取ればいいのかは、審議会でやるのか、それとも、フリースペースあるいは交流スペースを

考えていく会議体をつくり、それでやっていくのかが落としどころになるのかと思います。あるいは、基本設計をやっていく段階でそういったものを細かく詰めていく場をつくるということもあるかもしれません。ただ、余り時間がないから事務局は嫌がるかとは思いません。

ただ、委員がおっしゃっていることと他の委員がおっしゃっていることのニュアンスの違いは、既存の市民活動団体が公民館を借りるのは非常に楽なのです。しかし、フリーに、または、活動団体として成立していないけれども、何かをやりたい、あるいは、やってみようかなぐらいのときに、いきなり公民館を借りるのは敷居が高いのではないかというのが市民の意見でしたし、フィーリングとしてそういうことを思っている方が何人かいらっしゃるのです。

(委員)

雨竜町の話をしたが、「おいでサロン」というどなたでも参加でき、情報発信ができ、いろいろな年代の方が集まれる施設があるわけです。今度、スペースが空くわけだから、「おいでサロン」となるのか、市民の交流スペースと名前をつけて宣伝すれば活用されるのではないかと思いますよ。違う市民の方でも早目に来れば使えると思うのです。まちなかに集まれる場所も必要だから、商工会議所をまちなかにつくってもらい、そこで違ったものを導入してもいいのではないかなという気がします。これは、庁舎建設とは余り関係ないですけどもね。

(会長)

審議会として3月に答申をつくり、基本構想がつくられたわけですが、そのとき、中心市街地の話も同時に違う場で検討していただきたいということを付議したわけですが、それは具体的には何も動いていないのです。その話をしておきながらも、市民に話を聞いたら、そういうことでまとめられるような話がやっぱり出てきたということだと思のです。資料の一番下のその他にまとまっているものは全部がそういうことなのです。

そこで、これら全部をやるかというのと、先ほど委員がおっしゃったけれども、婚活スペースは庁舎の中につくらなくてもいいと思いますし、そういうものでもないと思うのですね。でも、中心市街地で地域の活性化を含めたことで何かを考えなければいけないというカテゴリーに入るようなものもワークショップをやると出てきており、それをどういうふうに審議会として整理すべきなのかという話が出ているというふうに思います。

(委員)

私はそんなものは必要ないのではないかとは言いません。ただ、つくるとしても、わいわいがやがやなりますから、その空間は、まさか仕事をやっている場所と同じ場所につくるわけにはいかないだろうと思うのです。そうすると、違う場所にそういうスペースを設けなければならないということで費用がかかるのではないかと思います。

それに、どのような人がどのような目的で使うかです。これがはっきりすればいいのですけれども、つくったときに、初めは使う人が少々いても全然いなくなったとなりますと

大変だと思うのです。ですから、そういうことも考えていかなければならないのではないかと思います。

どんな建物でもこういうものがあれば確かにいいと思いますし、必要ないとは申しませんけれども、そういうことを考えながらやられたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

スペース算定はどうしたのですか。前回の審議会に出ているのですけれども、スペースを入れることができるかどうかという検討はしていないのですか。

(事務局)

広さについてはまだ検討しておりませんので、全体の中で考えていくということです。

(会長)

ですから、全体の面積は5,500㎡と決まっています、それをオーバーすることは多分ないと思いますので、その中で調整していくということです。ですから、これのために大きくするという話はないだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

ほか意見が出てきませんが、今日の段階ではまとまりがつかいませんので、まず、ワークショップでは、どういう方向で議論されたのかというまとめをちゃんとしてもらい、その中で、こういう意見を汲み取るべきなのではないかという形で基本計画書の骨子をつくり、そういうものを見せていただき、次回に議論していくということでいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのようにいたします。

このことは審議会の委員の皆様方でも、あったほうが良いという方となくとも良いという方がいらっしゃいますので、ここでどちらかと即決しないようにしたいと思います。ただ、時間はありませんので、次回ぐらいには結論を出したいと思います。

審議会のワークショップでも、最初は、こんなものは要らない、庁舎は執務スペースだから、執務ができる空間さえあればよいというところから始まったのです。しかし、そこから、こういう場が必要なのではないかという話が出たので、どう扱うのかをちゃんとしておかないといけないということだと思います。

課題がたくさんあるというのは、皆さんに言っていただいたとおりだと思いますので、それも含めて整理することが大事かと思っています。

それでは、この件については、次回に少し整理したものを出示していただきたいと思います。また、これまでは資料4の1ページについて主に話しましたが、2ページの周辺環境との調和、周辺施設との連携についても含めてもう一度整理してもらいたいと思います。

それでは、次に進みます。

(2) のユニバーサルデザイン機能についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(2) ユニバーサルデザイン機能について、資料5に沿って説明

(会長)

ユニバーサルデザインについての対応は、絶対にしなければならない話ですが、この程度でいいかどうか議論の対象になるかと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしたいと思います。

続きまして、(3)の駐車場・駐輪場についてです。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(3) 駐車場・駐輪場について、資料6に沿って説明

(会長)

これについて、ご質問やご意見があればお伺いいたします。

(委員)

中身がどうこうということではないのですが、この間に聞いた話で、今後、車は、日産を初めとして、電気自動車にかわっていくのです。トヨタもハイブリッドをやっておりますけれども、世界的には電気自動車になっていくだろうという流れを読んだのですね。

市の施設でもほかの施設でも、新しいものを建てたとき、急速充電の設備が今後必要になってくるだろうという話を聞いたのですね。ここで話し合うことではないのですけれども、事務局としても頭の片隅に置いておいていただければと考えております。

(会長)

電気自動車のチャージ対応についてはどう考えておりますか。

(事務局)

電気自動車については、公用車で1台を用意しており、充電設備も車庫に設置しているところがございます。ただ、パブリックな充電設備については、今のところは考えておりません。

(会長)

考えたほうが良いということですよ。

(委員)

そう思いますよ。今後、そういう時代になってくるのかなと思います。

(会長)

後で工事するより、ここで考えておくことが大事だと思います。

(委員)

日産などでは、定額で契約して、パブリックのところでお金が入るから、市の持ち出しはないのです。また、充電拠点ということでPRにもなりますし、砂川を通った人があそこに充電があるぞとなり、充電して次に向かうことができるようになるのかなと思います。

(会長)

それでは、検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、(4)の執務機能についてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(4) 執務機能について資料7に沿って説明

(会長)

かなり細かく執務空間について書いてあります。これは、庁舎にも言えることですが、基本的なオフィス空間をつくる際には、これくらいのことは普通にやらなければならないことになっておりますので、そのレベルまで新しい庁舎でも達成できるようにしましょうということだと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしたいと思います。

続きまして、第5章の新庁舎の規模についてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(5) 新庁舎の施設規模について、資料8に沿って説明

(会長)

この内容についてはいかがでしょうか。

(委員)

ご質問ですが、ユニバーサルレイアウトだと入り組んでおりますが、どこからどこまでがどの課という区分けの表示があるものなののでしょうか。今までだと島ごとになっており、

わかりやすかったと思うのですが、そういうことが必要ないということなのでしょうか。

(事務局)

ユニバーサルレイアウトは、この絵のように、入り組んだ場合も考えられます。どこの係になるかということですが、まず、窓口に来ていただいて、そこで要件なりを言ってもらい、担当が窓口で対応することになります。ですから、大きな係表示は考えられますけれども、島をまたいでいる場合、それぞれに係名が書かれることは想定しておりません。

(会長)

多分、執務室の入り口のところに表示があって、課の配置図や座席表などはあると思うのです。ただ、今説明があったとおり、窓口業務をやっているところでは窓口で対応することですね。

(事務局)

2階、3階もオープンフロアになり、窓口カウンターができますので、そこに表示することになります。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしたいと思います。

続きまして、(6)の土地利用計画についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(6)土地利用計画について、資料9に沿って説明

(会長)

前回、長く議論した内容がまとめられておりますが、いかがでしょうか。

C-1案、C-2案があり、3階か4階かの二つになっておりますけれども、これについては、並列にしておくのか、3階案がいいのか4階案がいいのかをここで決めてしまうのか、そこについてはどうですか。この段階では決めず、実際にもう少しプランニングをする設計の段階で検討することにしていいでしょうか。

(委員)

基本はC案で行っていいのではないのでしょうか。

(会長)

それでは、情報としては残しておき、C-1案とC-2案について、これからどうするかを検討していく方向にいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのようにしたいと思います。

続きまして、(7)の平面モデルについてです。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(7)平面モデルについて、資料10に沿って説明

(会長)

メリットとデメリットがあるので、考えながらやりましょうということですし、視察に行った成果も盛り込まれておりますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、このようにしたいと思います。

続きまして、(8)の階構成についてです。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(8)階構成について、資料11に沿って説明

(会長)

大きいのは電気室や機械室を上階に上げているということは、基本構想の段階からずっと議論していることです。下に持ってきて、もし水害に遭ったときに機能停止になるのはまずいので、上階にしようということが生かされているということです。

(委員)

質問ですが、地域包括支援センターは介護福祉課の中に入るのですか。そして、展望スペースという話がありましたが、それは4階を考えているのでしょうか。

(事務局)

地域包括支援センターについては、介護保険課と隣接しているのが最も適切だと考えておりますので、そのように配置したいと考えております。

また、展望スペースについては、眺望が楽しめるということもございますので、最上階に配置することが必要ではないかと考え、そのように検討したいと考えております。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

資料7の新庁舎の導入機能から資料11の階構成までについて、ものすごくコンパクトに、効率的にというふうにとまめられているという印象があるんですね。1案と2案に分かれています。1案は1,200㎡で、1階の面積が狭いような気がしているんですね。1階のスペースがもう少し広いほうがいいなと思うのです。これは交流スペースの有無にかかわらず、そんな印象を受けています。

(事務局)

1階の面積について、検討のときには1,400㎡と1,800㎡ということで、C案でも検討しています。面積は、4階にした場合と3階にした場合で、目安としている約5,500㎡を便宜的に階数で割り返した数字にしたものであります。基本計画の中で方針立てられておりますように、1階と2階の構成については、この後、平面計画をして、1,400㎡でおさまるのかなどを検討いたしますので、面積については確定しておりません。

用地の検討のときに利用した1階について、基本構想の際には1,000㎡でしたけれども、南側庁舎の1階窓口部門が大体入ることを想定しておりましたので、それよりも大きな面積として1,400㎡であり、これにおさまるのか、多少の増減があるのかは基本設計の段階となります。

(委員)

フリースペースが必要だという話になると、どれくらい必要なのかもあると思うのですが、今後の議論で表現に幅を持たせているということですか。僕の印象ですけれども、1,200㎡だと、玄関と窓口を合わせただけになってしまい、フリースペースの余裕がないのではないかなと思うのです。そうすると、ユニバーサルデザインにしたり、車椅子の方が余裕を持って入れるスペースが十分にとれるのか、大丈夫なのかなと思ったのです。

(事務局)

1階部分の面積についてですが、まず、1,200㎡なのか1,400㎡なのかは置いておき、大きさをイメージしやすいのだろうと思って何㎡というものを参考として出しているだけです。しかし、平面計画をした場合、今と同じだけの執務室の広さでいいのか、もしくは、共用で使っているところはどうかなど、必要な面積で再編成して平面計画をつくっていく必要があり今の庁舎と同じになるかはつくってみないと見えません。

ですから、1,400㎡を一つの目安とすれば、その中でフリースペースがどれくらいとれるのかなど、平面計画はこの計画書を受けて、基本設計でつくっていきますので、大丈夫かどうかというより、目標としてそれに向かっていくという捉え方をいただければと思います。

(委員)

全部が入るのかなという不安があっただけです。

(会長)

もしかしたら大きくなるかもしれないということがあるのですが、それは計画してみないとわからないので、今ここで1, 400㎡に決めるわけにもいかないということだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

階構成について聞きたいことがあります。

職員の福利厚生施設、例えば、今までは食堂や自治会室があったのですがけれども、その辺はいかがですか。食堂というか、レストランみたいなものについて、職員から要望があるのかどうかも含め、考えているのかどうかです。フリースペースや交流スペースをどうするかで大きく動きがあるのかと思いますので、各階の用途の中にそうした関係施設を考えているのかどうかをお聞きしいと思います。

また、4階の一番いい眺望のところを議員に占有されるのは悔しいですね。これは冗談ですがけれども、4階こそフリースペースにして、市民が自由に入ってこられるようにするのが非常に望ましいのではないかと考えております。

(事務局)

まず、議会が最上階に位置するということがございましたが、先だって庁舎を見学していただいた際に議場を見ていただきました。砂川市の議場は2階部分と3階部分をつなげ、2層にわたっているところでございます。やはり、傍聴席等も含めると、一定の天井高を確保しなければならないのですが、階の中層階には設置しますと、それがなかなか難しいところです。最上階に設置することである程度の天井高が確保できますので、議会機能については高層階に設置するという案をお示しさせていただいております。

また、福利厚生施設についてです。

現在、職員のための施設については、更衣室や休養室等があります。この階構成の中には入っておりませんが、利便性等も含め、コア部門として示させていただきましたけれども、そういう機能もこの中に含めたいと考えております。

また、食堂についてでございます。

砂川市役所の食堂については、職員用の福利厚生施設として砂川市福利厚生会が運営しており、地下1階に設けております。職員用福利厚生施設として設置しておりますが、市役所を訪れる市民の方も利用できます。

そこで、現在の食堂の利用状況ですが、1日に約20食程度の利用となっております。その主な理由としては、弁当の持参のほか、最近では市役所庁舎周辺にコンビニ等もできておりまして、コンビニを利用することに加え、出前の利用も多くあり、食堂の利用が少ないのが現状です。

そのようなことから、これまでの経過を見ますと、食堂の利用者が増加する見込みを立てるのはなかなか難しいと考えております。食堂を設置するとなりますと多額の費用を投

じなければなりませんので、コストと今後の運営面も考えながら食堂のあり方を考えなければならぬと思っております。

そのため、現在、職員の福利厚生会とも協議させていただいており、結論はまだ出ておりませんが、設置については非常に難しいのではないかと考えております。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、少し整理していただいて、資料を作成していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4. その他

(会長)

用意した議事は以上となります。

それでは、その他に入ります。

事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回の審議会の日程についてお知らせいたします。

次回の審議会は、9月28日木曜日、時間は本日と同じく午後6時からを予定しております。委員の皆様には改めて開催通知を送付いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

(会長)

それでは、全体を通してご質問等何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 閉 会

(会長)

それでは、これで審議会を終わりたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

以 上